# 福島県総合計画審議会 議事録

# 日 時

平成27年10月19日(月) 10時00分~12時00分

# 場所

福島テルサ 3階 あぶくま

## 1 出席者

(委員) 塩谷会長、今泉委員、加藤卓哉委員、加藤憲郎委員、久保委員、小林委員、 瀬田委員、高瀬委員、立谷委員代理・小松様、馬場委員、早矢仕委員、前澤委員、 和田委員、渡邊委員代理・石井様

(福島県) 企画調整部長、企画調整部政策監、復興・総合計画課長、

復興・総合計画課主幹兼副課長、復興・総合計画課主幹 (以上事務局) 風評・風化対策監兼知事公室長、総務部参事兼総務課長、危機管理部政策監、 企画調整課副課長兼主任主査、避難地域復興局次長、文化スポーツ局次長、 生活環境部政策監、生活環境部企画主幹、保健福祉部参事兼保健福祉総務課長、 保健福祉部企画主幹、こども未来局次長、商工労働部政策監、

商工労働部企画主幹、観光交流局次長、農林水産部政策監、

農林水産部企画主幹兼農林企画課副課長、土木部次長、

土木部企画主幹兼農林企画課副課長、出納局次長、企業局次長、病院局次長、教育庁企画主幹兼教育総務課副課長、警察本部総務課管理官、

県北地方振興局次長、県中地方振興局次長兼復興支援・地域連携室副室長、 県南地方振興局企画商工部副部長兼地域づくり・商工労政課長、

会津地方振興局次長、

南会津地方振興局企画商工部主幹兼副部長兼地域づくり・商工労政課長、 相双地方振興局企画商工部副部長兼地域づくり・商工労政課長、 いわき地方振興局次長兼企画商工部長

#### 2 議題

- (1) 総合計画の目標値一部変更について
- (2) 総合計画・復興計画の取組状況に関する二次評価について
- (3) 復興計画(第3次)たたき台について

## 3 決定事項·確認事項

- (1) 総合計画の目標値一部変更について、事務局から説明があり、了承された。
- (2) 平成27年度施策取組状況評価に関する意見書案について、会長から総合計画進行管理・復興計画見直し部会での議論の背景などを交えた説明があり、質疑が行われたほか、意見をいただいた。
- (3) 平成27年度施策取組状況評価に関する意見書の修正及び文言整理は、会長に一任された。
- (4) 復興計画(第3次)たたき台について、事務局から説明があり、質疑が行われたほか、意見をいただいた。
- 4 発言者名、発言者ごとの発言内容 以下のとおり

## ——開 会——

司会(復興·総合計 画課主幹兼副課長) 本日はご多忙のところ、また、午前中の早い時間から、委員の皆様にはお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、皆様おそろいですので、ただいまから福島県総合計画審議会を開催いたします。

## ――あいさつ――

司 会 企画調整部政策監

はじめに、企画調整部政策監、松崎よりごあいさつを申し上げます。

皆さん、おはようございます。企画調整部政策監、松崎でございます。本来、 企画調整部長がごあいさつをするところですが、所用によりまして本日は後半の ところから出席をするということでございます。大変申し訳ございません。私か ら代わってごあいさつを申し上げさせていただきます。

委員の皆様方にはお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、日ごろ県政の伸展のため格別のご支援、ご尽力を賜っておりますことに対しまして厚く感謝を申し上げます。

これまで二度にわたりまして開催をしてまいりました総合計画の進行管理・復興計画見直し部会におきまして、長時間にわたり活発なご審議をいただきました。また、県内各地で開催をいたしました地域懇談会にも委員の皆様方にご参加をいただき、直接、地域の声を伺っていただきましたことに対しましても重ねて御礼を申し上げます。

震災から4年7カ月が過ぎましてさまざまな動きがございます。今月に入ってからも、去る9日には双葉と浪江の両町にまたがって建設されます復興祈念公園の基本構想策定に向けた有識者会議の初会合が開かれるなど、復興が着実に新たなステージへ差しかかろうとしている一方、まだまだ山積する新しい課題がございます。これまで以上に県民の皆様方の復興への思いを受け止め、実情をきめ細かく把握し、的確に対応していかなければならないと考えておるところでございます。

本日は、総合計画が目指す 30 年後のふくしまのあるべき姿に向けて、改めて何が必要か、そういう視点から、先に進行管理部会においていただきました意見をさらに深掘りしていただければと思っております。委員の皆様には、それぞれのお立場から実効性のある施策展開に向けたご意見をいただきますようにお願いを申し上げてごあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして、当審議会の会長でございます塩谷会長から一言ごあいさつをお願いします。

皆さん、おはようございます。第1回の審議会が6月9日でしたので、それか

司 会

塩谷会長

ら約4カ月ぶりの開催ということです。この間、非常に大きな動きがありました。 6月 12 月には「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」が閣議決定されま して、避難指示解除準備区域、そして居住制限区域につきましては 2017 年 3 月 の解除を目指すということになりました。あるいは 7 月 30 日には 12 市町村の有 識者検討会の提案がなされると、そして 9 月 5 日には楢葉町の避難指示が解除さ れるということであります。

今朝の新聞にも楢葉町の木戸川でサケ漁が再開されたという明るいニュースも出ていましたけれども、福島の復興というのは残念ながら単線的に進むものだけではないわけです。順調に進んでくるものもあれば、一方で、賠償であるとかこれまでの生活支援の制度からこぼれ落ちて、いわゆる復興の格差というものもだんだんと目立つようになってきております。その意味で、今回の総合計画ももちろんそうですけれども、第3次の復興計画は非常に重要であるというふうに改めて認識しております。

これから 12 月の議会、そして来年度の予算編成ということで、この審議会での議論も大詰めを迎えますけれども、本日も熱心に議論を交わして福島の復興・再生に向けて努力していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司 会

ありがとうございました。

では、これ以降の進行は会長にお願いしたいと存じます。塩谷会長、よろしくお願いいたします。

#### ----議 事---

塩谷会長

それでは、議事に先立ちまして定足数の確認を行います。本日は 16 名の委員 が出席しておりますので本審議会は有効に成立しております。

続きまして議事録署名人を2名選びたいと思いますけれども、私から指名して もよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、お一人は前澤委員、もうお一人は和田委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは両委員、どうぞよろしくお願いします。

それでは議事に入ってきたいと思います。議事(1)の「総合計画の目標値の 一部変更について」、事務局から説明をお願いします。

復興 · 総合計画課長

おはようございます。私のほうから議事の(1)「総合計画の目標値の一部変 更について」を資料の1番によりましてご説明をさせていただきます。

こちらの内容は、真ん中の目標値(計画策定時)の下線部分を右側の黄色枠の目標値(確定後)の下線部分に変更をするものでございます。今回の変更は個別計画「福島県廃棄物処理計画」の改定がなされたことによるものでございます。

個別の内容といたしましては、指標番号170の上段、一般廃棄物の排出量につ

いては「減少を目指す」としていたものの数値を確定したものでございます。下 段、リサイクル率につきましても「上昇を目指す」としていたところの数値を確 定したものでございます。

指標番号 171 の上段、産業廃棄物の排出量につきましては、「減少を目指す」としていたところの数値を確定したものでございます。ただし、東日本大震災の影響が予想を超え、あまりにも甚大であったことから排出量増加の目標値への変更とさせていただいているところです。下段、減量化・再生利用率につきましても数値を確定したものです。ただし、減量化率が焼却や脱水等の中間処理による指標であることから、より優先されるべき指標としまして、今回、再生利用率の設定とさせていただいたところでございます。

説明は以上でございます。

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの個別計画改定の経緯というか目標値の変更について、皆さんのほうからご質問等がありましたらよろしくお願いいたします。「福島県廃棄物処理計画」の策定に伴い、総合計画もそれに合わせたということですが、確認していただいてよろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、続きまして議事の(2)「総合計画・復興計画の取組状況に関する 二次評価について」に移らせていただきます。

前回、6月9日に開催されました総合計画審議会におきまして、総合計画進行管理・復興計画見直し部会を設置し、9月3日の第2回の会合において集中的に審議を行いました。部会出席委員以外の委員の方も数多くいらっしゃいますので、審議会としての素案の審議に入ります前に、これまでの進行管理の経過も含めて部会からの意見に対する県の対応、考え方等を事務局から説明していただきたいと思います。よろしくお願いします。

復興・総合計画課長

塩谷会長

まず、本年度の総合計画審議会の流れ、進行管理・復興計画見直し部会での議論の経過などについて、後ろのほうにございます参考資料6でご説明させていただきます。

今年度の進行管理スケジュールについてでございます。今ほど委員長のほうからございましたが、6月9日に第1回総合計画審議会を開催しております。ここでは進行管理・復興計画見直し部会の設置などについてご協議をいただきました。7月から8月の初めにかけましては、委員の皆さんにもご出席をいただきまして、各地域においてさまざまな分野で活躍をされている方々からご意見を伺う地域懇談会を県内7方部で開催いたしました。その結果は配布の参考資料4「地域懇談会の結果概要」にまとめさせていただいております。また、地域懇談会の結果を踏まえながら、「地域別の主要施策施策評価調書」について参考資料の5番にまとめさせていただいているところでございます。

9月3日には部会におきまして総合計画の進行管理と復興計画の見直しに関しまして、お手元の参考資料1「政策分野別の主要施策施策評価調書」と、参考資料3「重点プロジェクトの進捗状況調書」に基づきまして、1日をかけまし

て集中的なご審議をいただきました。その際の意見を取りまとめましたのが、これから説明をさせていただきます資料2となります。

本日は、部会でのご意見を踏まえた上で、会長ご提出の総合計画審議会意見具申案」についてご審議をいただきまして審議会の意見として取りまとめいただきたいと考えております。その後、審議会から知事に対しまして意見具申をしていただき、それを受けて県の対応方針を決定、来年2月発表予定の平成28年度県の当初予算案に反映させていただき、その反映状況を第3回の本審議会にご報告するという流れで進めてまいりたいと考えております。

それでは、資料の2「見直し部会で出された意見」をご覧願います。9月3日の見直し部会におきましては、全部で53件の意見が出されております。そのうち、政策分野に沿いまして主な意見と県の対応の考え方についてご説明をさせていただきます。

1ページの番号2番でございます。福島において最初にイノベーションをする人、いわゆるリスクテイカーを支える仕組みづくりの意見をいただいております。こちらにつきましては、女性・若者向けの創業補助制度、新たな事業の創出をリードするリーダー的人材を県外から誘致できる仕組みづくりとともに、県内教育機関と連携しながら人材育成に取り組んでいくこととしております。

2ページをお願いいたします。番号の6番でございます。子どもの居場所づくりとマネジメントする人材育成に関する意見をいただいております。こちらにつきましては、地域の活動主体(NPO等)との協働の必要性は引き続き高まっていることから、引き続き人材育成に取り組むとともに、今年度より社会生活上で困難を抱える若者に対しまして居場所を提供する「ユースプレイス自立支援事業」を県内5カ所で実施しているところでございます。今後も引き続き実施をしてまいります。

3ページをお願いいたします。9番でございます。教育底上げに向けた教員OBの活用のご意見をいただいております。こちらにつきましては引き続き大学生や退職教員の派遣、いわゆるサポートティーチャー派遣事業によりまして、放課後に加え、土曜日、長期休業中にも学習支援をしてまいります。

4ページをお願いいたします。12番でございます。避難地域の復興に係る広域 連携の意見をいただいております。こちらにつきましては、各市町村において復 興拠点の整備が進められていますが、医療や地域交通など広域的に推進すべき課 題につきましては県が主導的な役割を果たしていくという考えで取り組んでま いります。

5ページをお願いいたします。15番でございます。避難指示解除後の住民の安全・安心の確保の意見をいただいております。こちらにつきましては、警察官の増員や全国警察からの応援、パトロールの強化、復興関連業者に対する法令遵守の徹底指導、作業員への防犯・交通教室の開催などに取り組んでいくこととしております。

6ページをお開き願います。20番でございます。イノベーション・コースト構想と既存の産業のつながりについてのご意見をいただいております。こちらにつ

きましては、イノベーション・コースト構想では新産業だけではなく既存産業へ すそ野を広げていくことが重要でありますことから、各拠点と地元企業の連携を 支援するため、ハイテクプラザ浜通り分所の設置を検討してまいります。

8ページをお願いいたします。26番でございます。県内既存企業に対する支援の充実の意見をいただいております。こちらにつきましては、現行、中小企業・小規模事業者の経営状況等に応じたさまざまな資金支援等を行ってきているところでございます。加えて、今年度より、金融機関、商工団体、税理士等の連携による全県的な企業の経営支援、経営に必要な専門的人材のコーディネートを実施しております。引き続き県内既存企業に対する支援を積極的に行ってまいります。

9ページをお願いいたします。30番でございます。再生可能エネルギーの県自らの取組の意見をいただいております。こちらにつきましては、公共施設への積極的な導入につきまして、県の「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン」にも明記をさせているところでございます。引き続き取組を進めてまいります。

11ページをお願いいたします。37番でございます。避難12市町村の地域包括ケアシステムについてご意見をいただいております。12市町村につきましては、それぞれ状況・課題が異なりますことから、各市町村の実情に応じたケアシステムが構築できるよう、市町村と一体となって取組を進めてまいります。

12 ページをお願いいたします。41 番でございます。県外に向けた風化防止の 取組の必要性についてのご意見をいただいております。こちらにつきましては、 3. 11復興祈念行事や県内でのシンポジウムや交流会の活用、各種媒体による 県政広報に加えまして、小学生の教育旅行において復興を学べるモデルコースを 設定するなど、県民に対しましても継続的な情報発信をして対応してまいりたい と考えております。

14 ページをお願いいたします。49 番、地域コミュニティの復興の意見をいただいております。こちらにつきましては、県外の避難先での交流会の開催などにより、避難先で安心して暮らし、将来の帰還や生活再建につながるよう支援をしてまいります。また、復興公営住宅にコミュニティ交流員を配置し、交流活動を支援してまいります。

以上、部会委員の皆様から出された主な意見についてご紹介とご説明をさせて いただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。部会では午前と午後に分けまして復興計画の部分と総合計画について意見を出していただきましたけれども、本日は資料2にそれらの意見をまとめていただき県の対応を書いていただいたと。全部で52件の意見が出たということですけれども、まず、部会の委員の皆さんから、ご自身の意見のまとめ方のところであるとか、あるいは県の対応について、何かご質問あるいはご意見がありましたら先に出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

私のほうから1点だけお願いしたいのですけれども、意見の 38 番です。いろ

塩谷会長

いろ出した意見に対して丁寧に対応・考えを行っていただいて感謝しております。ここでは、この後にも出てきます「環境回復プロジェクト」について、時期を明示しながら対応したほうがよろしいのではないかという意見を出しました。それに対して県の考え方というところで、2段落目、「中間貯蔵事業は県民の安全・安心の確保が何よりも重要であり」とあり、「平成32年までの取組を一つにまとめた形で表現し」とあります。私も県民の安全・安心の確保が何よりも重要でありというのは全く同意見なのですけれども、だからこそ時期をある程度透明にして取り組むことが必要ではないかなと。いつまでに何をするのかよくわからないということになるとなかなか安心の部分が担保できないのではいかと思うのですけれども、その辺、担当部署の方から少し補足をしていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

生活環境部

生活環境部でございます。

今お話がありましたところでございますけれども、これは、中間貯蔵施設の見通しと、次の仮置場の見通しといいますか、その辺のところですけれども、これにつきましては国に対しまして、国が現在、用地の取得等につきまして努力をしているというところでありまして、それについては県としましても地権者の方々のご理解とかそういったものを得ながら、なるべく早く対応していただくようにお願いをしているところでございますけれども、なかなかご承知のとおり進んでいないというところがございます。

とはいいながら、いつまでもこのような状況というわけにもまいりませんので、それにつきましては県としましても県職員を2名ほど調整役ということで対応させていただいているような状況でございます。そういった努力をいろいる県としてもしながら、なるべく早く中間貯蔵施設の整備を進めるように努力をしておりまして、国に対しましてもそういったことを求めておりまして、整備を進めて搬入の見通し等を一日でも早く提示をするようにということで国のほうに求めてまいりまして、それを提示をしてもらえるように、そういったことろで計画のほうにも初めて反映できるというようなことで考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

塩谷会長

ありがとうございました。なかなか県だけではどうにもならないもどかしい思いをされているかと思いますけれども、引き続き国のほうにも働きかけていただくとともに、時期がわかった段階でそれを明示するような形で、対応であるとか、今後ともご検討をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

ほかに部会員の皆さんから何かございますでしょうか。

それでは、この先、審議会の皆さんと議論を進めていきたいと思いますけれども、毎年、知事に対して部会長の立場から意見を取りまとめて各年度の施策・取組状況評価に対する意見書というものを提出しております。これからその素案を皆様に配布させていただきますので、それを見ていただきましてご意見をいただくとともに、そこには抜けているけれどもこれは重要だということで載せたほうがいいような点がありましたらご意見として伺っていきたいと思います。それでは事務局のほうで配布をお願いします。

### (意見具申書案文配布)

塩谷会長

お手元に配られましたでしょうか。1枚目、表はタイトルで、一番後ろのページは審議経過ということですので、開いていただくと中に10個の意見を載せてあります。もちろん、先ほどの52の意見、さらには追加の意見も載せられればいいわけですけれども、意見書自体は簡潔なものということですので、そこから抽出をしてまとめさせていただいたということです。それから、発言者の意見をそのままということではなくて、ケースによっては2つのものを1つにまとめる、あるいは若干こちらのほうでアレンジをしながら意見ということで取りまとめましたので、これはそういう趣旨ではないのではないかとか、もう少し表現を含めて改めたほうがいいのではないか等々、ご意見を賜れればと思います。

まず、Iの「県政/総合計画全般」にかかわるところです。部会では、少し時間を取りまして、「ふくしまらしさ」あるいは「ふくしまならでは」ということについての意見交換をいたしました。なかなか一つにはまとまりませんけれども、そういったものを共有しながら福島の復興であるとか発展に結びつけていくべきだという意見交換がなされました。

あるいは、先ほど紹介がありましたけれども、伴場委員からイノベーションということが重要だということが出ました。ここでいうイノベーションはおそらくイノベーション・コーストという言葉にあるような産業づくりや技術革新に限ったものではないのではないかというふうに思いましたので、次のようにまとめさせていただきました。これから福島を復興・発展させていくために必要なことは「ふくしまらしさ」についてのイメージを共有しながら「イノベーション」、ここでは広い意味で新しい価値の創造・社会変革、つまり福島から新しい価値を日本あるいは世界に対して発信していくことが必要ではないかということです。そして、そのために具体的に求められるものとして先駆的な取組を行う人材を確保し支えていく仕組みづくりが求められているという形でまとめてあります。

それから、IIの「人と地域が輝く『ふくしま』」ということです。これも先ほどの対応のところで紹介がありましたけれども、特に子どもであるとか若者ですけれども、学校あるいは家庭、あるいは職場といったところに帰属するわけですが、それ以外のコミュニティ「サードプレイス」というものが必要ではないかと。そしてそれはハードの面での居場所づくりというだけではなくて、ソフトの面、マネジメントする人材の育成に関する取組を強化すべきである、これも重要だというふうに考えましたので取り上げさせていただきました。

3つ目は、先ほど冒頭のあいさつのほうでご紹介しました有識者検討会の提言の中にも盛り込まれているところであります。避難地域 12 市町村、現在それぞれに拠点づくりというものを行っていますけれども、なかなか単独の市町村で復興に必要な施設であるとか機能をすべて整備するということは困難ですし、実際できたものをどのように維持管理していくのかという課題もあります。そこで、広域的な課題については県が主導的にかかわりその調整をしていくということが必要ではないかということであります。

それから、今後、避難指示が解除されて徐々に帰還が進んでいきますけれども、

やはり住民の不安が残っております。これは、例えば治安の部分であったり、あるいは放射線被ばくの問題であったり、あるいは福祉の問題であったり、非常に多岐にわたると思います。それをひとくくりにくるめてということなのですけれども、住民が地域社会で安全・安心に暮らすことができるように万全を図ることが必要であるということであります。

それから、この総合計画自体が 2030 年ということでありますけれども、避難者支援ということが非常に長期にわたります。やはり、時期を区切って、そこまでに何をするのかという形で考えていったらどうかというご意見が出ました。10年後、30年後、50年後というように時期を区分しながらまちづくり施策に取り組むことが必要であるということであります。

右側、3ページのほうにいかせていただきます。III番目の柱「いきいきとして活力に満ちた『ふくしま』」というところです。1つは経済の問題であります。 県内の経済状況がかなり冷え切っているという現状を直視し、既存の企業への支援の拡充等、施策に見直しをかける必要があると。これは部会の出された意見を繰り入れさせていただきました。それから、仕事ということでいうと、やはり若者に定着してもらうと。県内にいる若者には県内で就職していただくとともに、県外にいったん出た方にも戻ってきていただくという両側面が必要ではないかということで次のようにまとめました。「県内への若者の定着を図り、県外に避難した若者の帰還を促すため、就職支援の取組を強化する必要がある」ということであります。

次にIVの「安全と安心に支えられた『ふくしま』」です。これも部会委員から出された意見ですけれども、地域包括ケアシステムを 2025 年をめどに構築すると県の対応・考え方として出されていますけれども、これはかなり先のことになるのかなというふうに思います。しかも、実際には介護職等の専門も不足しているということですので、構築されるまでの期間をどうするのかということも非常に重要になってくるのではないかということから次のようにまとめました。「避難地域 12 市町村では地域包括ケアシステムを構築するのに大きな困難が予想されることから、帰還した住民自らが主体となる支え合いの仕組みを創ることも重要である」と。決して地域包括ケアシステムが不必要だということではなくて、それ以外の部分についても考える必要があるのではないかということです。

そして最後にVの「人にも自然にも思いやりにあふれた『ふくしま』」です。 地域コミュニティ復興のためには、震災前からのコミュニティと避難先での新たなコミュニティ形成の両面での支援が必要であると。このコミュニティの問題が非常に幅広いのかなと思っています。今朝の新聞でも大熊町で帰還する高齢者向けのアパートを建設する計画があるということがありましたり、あるいは飯舘村でも松川工業団地に入居している方が帰還後も一緒に住めるような形で施策をとってほしいということを村に申し入れたというようなことがあります。もちろん避難を続ける方も含めて、こうしたコミュニティというものが非常に大切かなと思っております。

そして最後です。避難者の心のケアの問題ですけれども、これは県も非常に力

を入れて心のケアセンター等で対応していただいています。しかし、実際、心のケアにかかわる問題というのは、家族の問題であったり仕事の問題であったり非常に幅広いですし、具体的な解決が求められているということもあります。そこで、総合的な相談窓口を設けて、他の機関であるとか専門家につなぎ速やかな問題解決が図れるよう支援すべきであると、もう一歩、踏み込んだ形での取組をしていただきたいということでまとめさせていただきました。

このまとめ方自体、不十分なところもあると思います。部会の委員の皆様だけではなくて、委員会の皆様から、追加する意見であるとか、あるいは補強であるとか強調したほうがいいところ、あるいは、これは載せなくてもいいのではないかということも含めてご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

立谷委員 (代理:小松様)

「活力」の部分でございますが、3ページの3番で、先ほどご説明いただきました資料2の9月3日の部会では「活力」に関してイノベーション・コースト構想についての推進について意見が出されたのですが、今回の原案でございますと、県内の経済状況を踏まえた既存企業の支援あるいは就職支援というものがあるのですが、攻めのチャレンジの部分についての意見が不足しているのではないかと思います。イノベーション・コースト構想は県民に夢と希望を与える大きなプロジェクトでございまして、主体は国かもしれませんが、県が深くかかわってまいりますし、部会で塩谷先生からのご意見をいただいたように、付加価値が地元に帰属するような取組、あるいは、これが本当に実現するような積極的な企業誘致であるとか人材育成・確保であるとか、あるいは県内への波及とか、さまざまな意見が出ましたので、イノベーション・コースト構想に関する意見を1つ入

塩谷会長

ありがとうございます。ご指摘のとおり、この資料2を見ていただきますと、イノベーション・コーストにかかわってさまざまなご意見が出ております。県としては当然、積極的に推進していただけると思っているわけですけれども、改めてやはり審議会としてもそこを強調すると。今、ご意見が出されましたように、特に価値が地元住民にも帰属するような形でというところも強調しながらまとめさせていただきたいと思います。

こちらの意見書については、これで終わりということではなくて、委員の皆様にはまとめたものをもう一度見ていただく、あるいは部会を通じて議論するという場をまた設けたいと思いますので、一度引き取らせていただいて、私のほうで事務局とまた相談しながら文案については推敲させていただくということで引き取らせてください。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

れてはいかがかと考えました。

久保委員

久保ですけれども、いくつかのところで、震災後の復興支援だとか避難者支援というところでの言葉がかなり使われている気がします。ただ、もう一方では、福島の総合計画という意味合いからすると、必ずしも避難をされている方々ないしは被災地域というところだけを取り上げて記載をしていくというのが、そこだけの話ではないかなというふうに思うところがありました。例えば、2ページの

下から2つ目の丸ですけれども、「避難指示解除後に帰還を促していくうえでは」というのもわかるのですけれども、その後の文面というのは、おそらくその部分だけではなくてほかの地域でも暮らしていくときの基本要件になってくるところだと思いますので、あえて頭にこれをつけることでどういう意味合いになって、ほかの地域だったらどうなるのかなというところがあいまいというか片手落ちになるような気がしたというのが1つ目です。

次に、3ページの上から2つ目の丸ですけれども、確かに若者の人口流出というところをどう歯止めをかけるかというところが非常に大きな課題になってきていると思うのですけれども、県外に避難した若者の帰還だけではなくて、大学等で進学によって県外に流出してしまった若者も県内にということがこれだとない状況になってしまいます。その部分は、おそらく若者を県内に進学等で留めておくということはそれほどすべてができるわけではないですし、むしろ子どもたちの可能性というところを考えると県外に一回出るということも必要な部分があるのだと思うのですけれども、その後どう帰ってくるかというところだと思いますので、「避難した」という言葉がついているところが気になったところです。

その次のところですけれども、地域包括ケアシステムというのは国が介護保険制度の枠組みの中で話をしていることで、避難地域の12市町村だけではなくて、それ以外の地域でも、実は地域包括ケアシステムというところを具体的にどう図を描くかというところでは、国自体も都市部を思い描いて図を示しているだけで、地方の都市はそれぞれの実情に合わせてつくってくださいねというふうに言っているものですから、この12市町村だけではなくて非常に難しいと考えている地域はたぶん県内にも多くあると思いますので、あえて避難地域12市町村というところでくくっているところが全体的な話ではないのかなという気がしますし、もう一方で、「ケアシステム」という言葉自体も適切かどうかという議論が実はありまして、これは「ケアネットワーク」という言葉のほうが内実的には適切ではないかという話もありますので、政策で言われている言葉をそのまま使うのか、それとも県としてそれぞれの自治体としてどういう図を描くのかということによって言葉も多少変わってくるのかなと思いました。

それと、この文章の後半の部分、確かに住民自らが主体的に支える仕組みをつくることも重要なのですけれども、そこ以外の施策的な自治体としての責任としてどこをやるのかというのが触れられていないものですから、もしかすると一見すると住民だけが力を発揮しなければいけないように読み取られてしまうかなというふうに思ったところもありますので話をさせていただきました。

以上です。

塩谷会長

3点にわたってありがとうございます。1点目につきましては、どうしても復興のところが念頭にあって、総合計画に対する意見書にも色濃く反映してしまうと。ただ、部会の中でも、もともと震災前から福島に存在した問題等も大きいのではないか、であるとか、あるいは、今、久保委員からお話がありましたように、避難あるいは被災しているところだけの話だけではないのではないかというよ

うなご意見もあったところです。

ですので、個別の意見の修正というところでいくか、あるいは1の「県政/総合計画全般」のところに何か書き加える形にするかは少し検討させていただきますけれども、復興の側面だけではないということがわかるような形でまとめさせていただきたいと思います。

2つ目のご指摘のところはまさに落ちていたところで、これは文言として、例 えば県外に避難した若者だけではなくて、大学進学等で県外に流出した若者であ るとか、そうした点も加えさせていただきます。

それから、3点目のところについては、これは久保委員にもご意見をいただきながら文章を少し修正させていただければと思いますので、またよろしくお願いします。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

瀬田です。部会員の皆様ご苦労さまでした。こんなにたくさんの意見が出たので大変だったのだろうなと思います。

私のほうからは2点ほどちょっと気になりました。まず、総合計画と震災後の 復興計画というものがかなりダブって見えてしまうなと思ったのが率直な感想 です。ただ、部会の皆様方のメンバーの状況にもよりますので、これはこういう 意見として私も参考にさせていただきました。

もう一つは観光についてなのですけれども、デスティネーションキャンペーン、DCが終わりまして、終わったらまたスパッと切れてしまった感じがするのですが、ちょっとそれが心配です。なぜかといいますと、やはり、言葉が見つからないのですが、経費がかからない人口がどんどん福島に入ってきてくださるとすごく活力にもなりますし、もちろん経済効果もあると思います。福島県サイドとしてみれば、やはり高齢化が進んでいて、いろいろなケアをしなければいけない対象者の皆さんが増えていて、人口面で大変なときですから、それをフォローするには、やはり高齢者の一番人数が多い地域の高齢者の方に頑張ってもらい続けるのも大変なことなので、ここはよそから来てくれる人を増やして、経費のかからない人口にどんどん入ってきていただければいいかなと思うので、観光的な部分を切ってしまうのではなくて、入れ込んでいただければなと思ったのですが。

以上です。

ありがとうございました。

1点目は了解というか理解しました。2点目について少し補足していただきたいのですけれども、経費がかからない方に来ていただくというのは、観光でということではなくて、むしろ福島になんらかの形で定着する人口を呼び込むということなのでしょうか。それとも、いわゆる交流人口であるとかそういったところをイメージされているのでしょうか。

交流人口です。交流人口を選んだ理由は、やはり、その方がまた戻ってこの地域のことをたぶん発信してくださると思うので、交流人口が伸ばすような取組があるといいのかなと思います。

瀬田委員

塩谷会長

瀬田委員

塩谷会長

来年もデスティネーションキャンペーンのアフターということがあると思うのですけれども、今までの取組をさらに継続的に続けて、さらに、今おっしゃったような交流人口を呼び込むような施策を意見書の中に取り入れたほうがいいということで伺ってよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

土方です。前回出られなくて申し訳ありませんでした。

気になったことなのですが、今意見があったことと関連するのですが、県全体を考えたとき、どうしても人口減少と高齢化ということがあって、それが、当然ながら農村部ではやはり差があって、それぞれに本当は対処しなければいけないのですけれども、どうも農村部といいますか、そちらのほうの方策というものも考え始めなければいけないというふうに考えているのですが、どうもそれが弱い。当然、人口が減少するというのを前提にした地域づくりであったりコミュニティづくりであったり、先ほどの包括ケアシステムのことも出てきましたが、そういうところをトータルにそろそろ考え始めないと間に合わないというふうに私は考えています。そのあたり、「県政/総合計画全般」というところに書き込めるかどうかわかりませんが、もうそろそろ入れてもいい時期かなと考えています。これは意見です。

ありがとうございます。ちょうど今、県のほうでも、地方創生総合戦略というものを進めているところですし、これは各市町村レベルでも、既にできているところもありますが、進めているところです。そちらのほうとどういうふうに総合計画に積み上げるのかということもありますので、事務局とも相談させていただきながら反映させる部分については反映させていくということで引き取らせていただきたいと思います。ありがとうございます。

この会で、どうしても復興ということで 12 町村重視になっているようでござ います。私は南会津ですけれども、人口の問題から考えますと、この前の新聞等 に出ましたように、我々奥会津のほうは、金山町が高齢化率が 59%、昭和村が 57%、私のほうも非常に高い状況です。そういうことで、今、若い人たちがいな い状態で、ただ一つだけ光が見えてくるというのがトマトづくりで、Iターンや Uターンしてくる人がすごく多いのです。昨年度も9人か 10 人ぐらい来ていま した。今後もやっぱりトマトをつくって田舎で暮らしたいという願望の人たちが いるという状態において考えてみましたら、トマトをつくるにあたって 1,000 万 くらい施設にかかります。そうするとやっぱり、その施設づくりのお金が大変だ ということで、町からも4割、県のほうからも3割ほど助成金が出ていますけれ ども、私はせっかくやろうと来た人ですから、ましてやこの地域に若者が来よう とする意欲をかき立てるためにも、県のほうでも3割の助成をもう1段くらい上 げていただいて若者の支援をしていただき、そうすることによって若い人たちが 入れば活力もつくだろうし、結婚もするだろうし、子どもも増えるだろうし、あ の地域、もうあきらめたというような感じですけれども、そこを再建していかな いとだめだなというふうに感じます。そのようなところをよろしくお願いしたい ということです。

土方委員

塩谷会長

馬場委員

塩谷会長

ありがとうございました。トマトという話があったのですけれども、私も、昨年、県の委員会で南会津に行きまして、そこでは花づくりで頑張っているところを見せていただきました。外からも入ってきて、そこに定着して生計を立てていただくというようなことも含めて重要な観点かなというふうに思います。ご意見どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

今後ですけれども、今日出していただいたご意見を踏まえまして、私のほうで 追加なり文言の修正をさせていただいて、また皆さんにメールであるとか部会等 で見ていただいた上で知事のほうに後日意見具申をしていくという形で進めさ せていただきたいと思いますけれども、本日のところはこのようなところでよろ しいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

それでは後半部分に入りますけれども、議事の(3)「復興計画(第3次)のたたき台について」、事務局から説明をお願いします。

復興・総合計画課長

議題の(3)番、「復興計画(第3次)のたたき台について」、A4の資料3番に基づきましてご説明をさせていただきます。

まず、復興計画につきましては、避難地域 12 市町村の将来像、イノベーション・コースト構想の提言がなされております。また、県におきましても、風評・風化対策強化戦略の策定などを含めまして、本年 12 月を目途に第3次版への改定作業を進めているところでございます。

2回にわたり開催しました復興計画見直し部会のご意見を踏まえまして、本計画の中核をなす重点プロジェクトにつきまして、たたき台として本日ここに提出させていただいております。

2ページ目でございますが、今回の見直しによる重点プロジェクトの状況をお示ししております。復興計画の第3次では新たに、ここにございます1番「避難地域等復興加速プロジェクト」を追加するとともに、現行の2次計画の6つの重点プロジェクトを3つに整理をしまして、合計10の重点プロジェクトで取組を進めてまいる予定としております。

まず、新たな要素が追加となります1番の「避難地域等復興加速プロジェクト」、8番の「新産業創造プロジェクト」、9番の「風評・風化対策プロジェクト」、この3つについて一括でご説明をし、その後、意見を賜りたいと考えております。それではまず3ページをお開きください。「避難地域等復興加速プロジェクト」になります。3ページ左上のグラフをご覧いただきますと、避難指示の解除が進む中で、避難地域の居住人口、帰還人口は緩やかな増加傾向にありますが、隣のグラフ、避難地域の経済状況を見ますと、24年度現在で震災前の約6割までしか回復していない状況となっております。特に第1次産業、第3次産業が大きく落ち込んでおりまして、帰還に向けた生活環境の整備とともに、地域経済の再建、雇用の創出が課題となっております。

これらの課題に対しまして、本プロジェクトでは、4ページのとおり2つの観点から取組を進めてまいります。

まず1つ目は「安心して暮らせるまちの再生・復興」でございます。6月に福島復興指針が改定されておりまして、帰還困難区域を除く避難指示区域を平成29年3月までに解除できるよう除染や復旧・復興の加速に取り組むことが政府方針として示されております。この動きを踏まえ、復旧拠点の整備や広域連携、医療・福祉の提供体制の再構築、産業・生業の再生などの分野の取組を推進してまいります。

2つ目は「世界に発信するモデル地域の実現」でございます。原発事故によって失われた産業・雇用の場を創出し、帰還や移住の促進を図るため、イノベーション・コースト構想の具体化を核とした新たな産業の創出や、地域を担う人材の育成などを通じまして、世界に誇れるモデル地域を実現し、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック等を通じてふくしまの力強い復興を国内外に発信してまいります。

続きまして 45 ページをお開き願います。8番の「新産業創造プロジェクト」でございます。今回の見直しにおきまして、現行2次計画の「再生可能エネルギー推進プロジェクト」と「医療関連産業集積プロジェクト」を統合しまして、イノベーション・コースト構想で進めますロボット関連産業の集積について新たに盛り込みまして「新産業創造プロジェクト」としてまとめてございます。これまで進めてまいりました再生可能エネルギーの導入率をグラフでまとめております。25年度の発電設備の設備容量につきましては、本計画目標値の57%まで進んでおるところでございます。今後は太陽光をはじめ、風力、小水力、バイオマス等をバランスよく普及させ、さらなる導入拡大を進めていくことが課題となっております。また、左下の医療機器生産額の推移のグラフを見ますと、生産額は25年現在で全国3位にまで成長しております。しかし、右下の関連企業の誘致件数にございますように、新産業の集積に向けた企業の誘致が課題となっているところでございます。

これらの課題に対応するため、本プロジェクトでは、46ページにございますとおり、再エネ、医療、ロボットの3つの部門を新産業と位置づけ、取組を進めてまいります。

まず、1つ目の再エネの導入につきましては、「再生可能エネルギー先駆けの地」を目指しまして、2040年度頃を目途に、県内エネルギー需要の100%相当量を再生可能エネルギーで生み出す社会の実現を進めてまいります。

2つ目の医療機器関連産業の集積につきましては、郡山市に建設中の「ふくし ま医療機器開発支援センター」を核とした製品開発や事業の支援等の取組を進め てまいります。

3つ目のロボット関連産業の集積では、イノベーション・コースト構想で掲げます取組を中核としまして、研究開発拠点の基盤構築、廃炉や災害対応、医療福祉・農業などの分野でのロボットの利活用促進、関連産業の参入支援などを進めてまいります。

続きまして 53 ページをお開き願います。 9番「風評・風化対策対策プロジェクト」でございます。今回の見直しにおきまして、現行 2 次計画の「ふくしま・

きずなづくりプロジェクト」と「ふくしまの観光交流プロジェクト」を統合いた しまして、これまで本県で進めてまいりました風評・風化の取組を強化・推進す るためのプロジェクトでございます。

上段のグラフにございますとおり、震災・原発事故以降の本県の農産物の価格 は全国平均を下回る状況が続いております。また、右上の福島県農産物の輸出量 のグラフのとおり、海外への輸出につきましても一部の国・地域での輸入制限な どの影響によりまして輸出量が激減した状態が続いております。また、下段の観 光客の推移におきましても、観光客の入込数の延べ宿泊数は、震災前と比較しま して、回復傾向にはございますものの、震災前の水準には至っておらず、特に教 育旅行は46%、外国人宿泊者数は35%の推移と、依然として厳しい状況にあり ます。

これらの課題に対応するため、54ページのとおり、本プロジェクトでは国内外 に向けた本県の正確な情報の発信をはじめ、県産品の販路回復・開拓、教育旅行 の回復や、外国人観光客の誘客拡大等を進めますとともに、ふくしまを応援する 方々とのネットワークやきずな、2020年開催予定の東京オリンピック・パラリン ピックなど、あらゆる機会を通じまして風評・風化対策を推進してまいります。

3つの重点プロジェクトに係る説明は以上でございます。

ありがとうございました。部会ではご紹介があったのですけれども、従来、12 の重点プロジェクトということで推進してきたのですが、昨年提出しました意見 書の中で、12というのは少し多いのではないかと、県が何に本当に力を入れるの かわかりにくいというような意見がございました。そこで、今回は新規に追加す るとともに、今まで12であったものを整理統合するという形で全体で10にまと めていただいたと。その中でも、新規の1番、そして整理統合されたものの中で も8番、9番を最初に説明していただいたということです。残りのプロジェクト についてはこの後で説明していただくということですので、まず、1、8、9の 3つのプロジェクトをめぐってご質問あるいはご意見がありましたらよろしく お願いいたします。

かなり直前になって資料をお配りしたのでなかなかご意見が出にくいかと思 いますけれども、事務局のほうから何かこの点について特にご意見をいただきた いであるとか、何かリクエストみたいなものがありましたら出していただいても

よろしいかと思うのですが、いかがでしょうか。 ただいまご説明させていただいておりますが、特に今回、1番の「避難地域等

復興加速化プロジェクト」ということで、避難地域 12 市町村に限ってのプロジ ェクトとしまして提案させていただいておりますので、ここにつきまして、先ほ ど説明のほうは割愛をさせていただきましたが、例えば6ページ目以降、具体的 なプロジェクトの取組というような項目も設けさせていただいておりますので、 こういった視点からの取組が必要ではないかというようなご意見などをいただ ければと思います。

同様に、9番「風評・風化プロジェクト」、こちらにつきましても県としても 重点的に取り組んでいかなくはならないプロジェクトの一つでございますので、

塩谷会長

復興 · 総合計画課長

こういった視点からのアプローチもあり得るのではないかといったものを投げかけをしていただければ、私どものほうで再度内容を詰めさせていただきたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございます。ご質問、ご意見だけではなくて、具体的なご提案も含めて出していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

医科大学の高瀬でございます。私自身が医療にかかわっている保健師ですので、気になった項目は、重点プロジェクトの「心身の健康を守るプロジェクト」の中の医療施設従事者、看護師の推移のところです。と申しますのは、確かに看護職は不足ということは課題であることは現実だと思いますが、この中の准看護師の数というところでは、准看護学校自体が少なくなっていて、全国の看護職・看護学研究者では看護職のライセンスとして正看護師に持っていきたいというところがございますので、この准看護師数が単に全国より平均より低いから、それを増やすということに取られてしまうかなと思いましたので、この資料の提示の仕方、あるいは准看護師でいいのかというところがありますので、ここはもう一度ご検討いただきたいと思います。

ありがとうございます。

この点について、事務局なり担当部署のほうから説明願えればと思います。

保健福祉部でございます。ご指摘の准看護師数の表記につきまして、こちらのほうにも載ってございますが、いろいろな場面で医療関係者の方々の不足というところで掲載をさせていただいております。今までいろいろな専門家の方の意見の中でも、准看護師さんも必要だというふうな意見等もございますので、当然、看護師、准看護師、それぞれ役割といいますか、担っていただいている部分がございますので、この辺はもう少し整理をさせていただきますが、准看護師につきましてもやはり必要とされているということもございますので、その辺も含めて検討させていただきます。

いったいどの人たちが准看護師が必要なのであると言っているかというのは、 非常に今のは問題発言になるかと思います。それは医者ですか。それとも正看護 師が自分たちよりもライセンスが低い准看護師が必要だとしているのか。今のご 発言については非常に問題視しております。つまり、医者が正看護師は給与が高 いから、それよりも低い准看護師が必要だとしているのか、果たして看護職、全 国の100万人いる正看護師がそう言っているというデータがあるのか。今は看護 にかかわる非常にナーバスなところをご発言されたというふうに思っています。

申し訳ございません。具体的にどなたが指摘したというふうなことではなくて、看護需給計画をつくる中でそういった位置づけといいますか、看護師、准看護師ということで、どちらも必要だということで計画がつくられていると思っております。それに基づいてこちらのプロジェクトのほうもしっかりと確保に努めてまいりたいと考えております。

ですので、資料の提示の仕方としては、ここが准看護師でいいのか、看護師の ままでいくのか、保健師にするのか、医療施設の検査技師等にするのか、いろい ろな方法があるかと思います。データの載せ方があると思いますので、例えば、

塩谷会長

高瀬委員

塩谷会長

保健福祉部

高瀬委員

保健福祉部

高瀬委員

日本全国の専門職に誤解を与えるような、住民の方に誤解を与えるようなデータ の提示の仕方をもう一度ご検討いただきたいと思います。

保健福祉部

塩谷会長

高瀬委員

塩谷会長

高瀬委員

塩谷会長

ご意見を踏まえまして検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。本日の資料の中で特に気になったところがあれば。

人口10万人あたりの准看護師数のところでございます。

ページで言っていただくと。

25ページです。

わかりました。4の「心身の健康を守るプロジェクト」にかかわっての資料と いうことですね。

それでは、全体を通じて議論していただいたほうがよろしいと思いますので、 引き続きまして先ほどの説明の2、3、4、5、6、7、10のプロジェクトにつ いて事務局から説明をしてください。お願いします。

復興 · 総合計画課長

それでは、先ほどの説明から残っております7つの重点プロジェクトにつきま してご説明させていただきます。

13ページをお開き願います。2番の「生活再建支援プロジェクト」でございま す。県内外の避難者数のグラフを見ますと、避難者数は徐々に減少傾向にござい ますが、いまだ 10 万人以上の方が県内外で避難生活を続けている状況にござい ます。左下の仮設住宅・借上住宅の入居状況のグラフを見ましても、ピーク時の 6割程度まで減少しておりますが、いまだ多くの方が生活を続けており、供与期 間終了を見据えた生活支援が課題となっております。

これらの課題に対しまして本プロジェクトでは、今後の避難者の生活再建、帰 還支援を見据えまして、14ページにございます3つの観点からの取組を進めてま いります。生活相談や健康管理、心のケア、子育て支援など、避難されている方々 の状況に応じたきめ細やかな支援を継続するとともに、一日も早く安定した暮ら しを送ることができるよう、応急仮設住宅から復興公営住宅等への移行支援やふ るさとへの帰還支援を進めてまいります。

続きまして19ページの「環境回復プロジェクト」をお願いいたします。3番 「環境回復プロジェクト」でございます。空間放射線量の図を見ますと、空間放 射線量は大幅に減少しておりまして、下の市町村除染地域における住宅等の除染 の進捗率のグラフからも、市町村の除染実施体制が整い、住宅等を中心に除染が 着実に進んでいる状況が見てとれます。引き続き着実な除染の実施が必要であり ますので、計画的な取組を進めてまいります。

20ページのとおり、本プロジェクトでは避難者が一刻も早く帰還し、安心して 生活できる環境の確保に向け、生活圏、農地、森林などの徹底した除染や、除去 土壌の適切な保管・管理、国が整備を進める中間貯蔵施設や輸送の安全確保等を 進めますとともに、農作物など放射性物質検査や検査結果等の情報発信を進めて まいります。

併せて、環境創造センターにおける環境回復に向けた調査研究などや、国及び 原子力発電事業者が行う廃炉の取組に関する監視と情報発信についても引き続 き進めてまいります。

25ページをお開き願います。4番「心身の健康を守るプロジェクト」でございます。県民の健康状態を確認します甲状腺検査を実施し、現在、継続的な状態確認を行う本格検査を実施しているところでございます。また、下段にございます医療施設従事医師数・看護師等の状況のグラフのとおり、人口 10 万人あたりの医師数・看護師数についても、本県は全国的は平均よりも少ない状況にございますことから、医療人材の確保や育成が課題となっております。

この課題に対しまして、26ページのとおり、本プロジェクトでは医療・福祉を担う人材の確保・育成を進めますとともに、県民健康調査等を通じた健康の見守りや、避難が長期化する被災者等の心のケアを推進し、県民の健康の保持・増進を進めてまいります。

31ページをお開き願います。5番「子ども・若者育成プロジェクト」でございます。左上のグラフのとおり本県の待機児童数は震災後一時的に減少しましたが、徐々に増加し、26年は震災前を上回る水準となっております。また、右上の全国体力・運動能力等調査結果の推移のグラフを見ますと、震災以降、小学生の体力低下がみられ、依然として全国平均や震災前の水準を下回る状況が続いております。さらに、下段の中学校の国語・数学のグラフからは、震災前を下回る状況が続いていることが読み取れます。

これらの課題に対しまして、32ページのとおり、本プロジェクトにおきましては、確かな学力、健やかな体、豊かな心をバランスよく育む教育を、学校、家庭、地域が連携して進めていきますとともに、子育てに関する相談体制の充実や18歳以下の医療費の無料化などの取組を進めてまいります。

35ページをお願いいたします。6番「農林水産業再生プロジェクト」でございます。上段のグラフにございますように、本県の農業産出額は原発事故に伴う影響がいまだ根強く、震災前を下回る状況が続いております。林業産出額のグラフのとおり、林業産出額は依然として震災前を下回る状況が続いております。また、沿岸漁業産出額のグラフにおきましては、震災以降、試験操業を除きすべて自粛しておりますことから、24年はゼロとなっております。

これらの課題に対しまして本プロジェクトでは、36 ページにございますとおり、モニタリング検査や生産者等の安全性確保の取組への支援を継続しますとともに、その取組を広く発信し、消費者等の理解促進を進めてまいります。併せて、農林水産業の各分野におきましても、担い手の育成や地域産業6次化、避難地域の営農再開支援、木材需要の創出に向けた取組、試験創業のさらなる拡大のための検査体制の強化などを進めてまいります。

41 ページをお開き願います。7番「中小企業等復興プロジェクト」でございます。ここのグラフにございますとおり、製造品出荷額等はいまだ震災前を下回る水準にございますとともに、右上の県内の事業所数の推移のとおり、震災・原発事故により県内の事業所が大幅に減少しておりまして、事業再開等の支援を通じた産業の復興や雇用の場を生み出す企業誘致が課題となっております。また、下段の雇用情勢のグラフのとおり、1万人程度の求人超過が発生しているものの、職業別内訳のグラフからは、建設、サービス、介護等の分野の人手不足が顕著と

なっていることから、雇用のミスマッチの解消が課題となっております。

これらの課題に対しまして本プロジェクトでは、42 ページにございますように、販路拡大・取引拡大の支援、産業を担う人材の育成、雇用のミスマッチの解消・縮小、企業誘致の促進などに取り組み、地域経済の担い手であります中小企業等の活性化及び雇用の確保・創出に努めてまいります。

59 ページをお開きください。最後のプロジェクトとなります。10 番の「復興まちづくり・ネットワーク基盤整備強化プロジェクト」でございます。上段のグラフにございますとおり、津波等への防災力を強化する防災緑地や海岸施設(堤防等)の復旧整備に時間を要しており、平成32年度頃の完成を目標として進めている状況でございます。

また、被災した公共土木施設の復旧は災害査定が完了している箇所の7割程度 が完了しておりますが、避難地域の復旧につきましては、国が行う除染などと調 整を図りながら進めていく必要がございます。

60 ページのとおり、本プロジェクトでは引き続き防災・減災の観点から、沿岸 地域等の復旧まちづくりを進めますとともに、被災地内や県内外を結ぶ道路・鉄 道・港湾等の交流ネットワークの整備を進めてまいります。

以上、重点プロジェクトの説明でございます。

ありがとうございました。

併せて 10 の重点プロジェクトについて説明をしていただきました。特に順番 ということではありません。どこからでも結構ですので、ご質問、ご意見、ある いはご提案も含めてよろしくお願いします。

瀬田です。56ページの取組、先ほどお話をさせていただいた交流人口に関してなのですけれども、2番の「観光誘客の促進・教育旅行の回復」というところで、2の①の主体が「県・JR東日本・関係団体」となっているのですけれども、全体を見渡すとJRが走っていない地域もありますので、「各鉄道会社」とかそういうふうな形で掲載されていれば将来を見据えた資料になってくるかと思います。今の段階ではJR東日本さんがDCをやってらっしゃるので書いたと思うのですが、ほかの地域でもそれに絡んでいろいろと策をつくられているので、ここはどう書けばいいのかなと思いました。

ありがとうございます。関連してというか、担当部署で何か。

観光交流局でございます。ご指摘のとおり、ここの部分につきましては来年まで、アフターまでの3カ年でデスティネーションキャンペーンということが観光キャンペーンの主体で動いておりますので、そういった意味での表記になっています。ご意見がありましたとおり関係する団体というのは非常に多ございます。JRだけでではなくて、当然、阿武急さんとか、その他のバス会社といったところもこのDCに合わせていろいろとやっていただいているとろもございますので、表記については調整をさせていただければというふうに思います。

そのような対応でよろしいですか。ありがとうございました。

福島県商工会連合会、今日は代理で出席しております石井でございます。

41ページの「中小企業等復興プロジェクト」の中で、本当に今、我々の企業に

塩谷会長

瀬田委員

塩谷会長 観光交流局

塩谷会長 渡邊委員

(代理:石井様)

聞きますと、人材不足だということで、今後、少子化も含めて非常に心配しているところでございまして、このプロジェクトの取組方向にありますように、県内外から人材確保の就業支援を進めていただきたいと思います。

その中で、31ページのところで、「子ども・若者育成プロジェクト」の中の右側の取組方向の中で、3番目に「産業を担う人づくり」と書いてございますけれども、新産業にロボットを入れたのであれば、ぜひ、ここのところにも再生可能エネルギー、医療関連、ロボット関連を入れていただきたいということでお願いをしたいと思います。今は新産業のやっているレベルが高いので、なかなか地元の企業に持ってくるのは心配がありますので、その意味でも、人をつくる中には、やはり3点セットで、再生可能、医療、ロボットというふうに入れていただきたい、これは要望のでございます。

1つ質問がございまして、6番目の「農林水産業再生プロジェクト」のところです。取組方向の3番目で「森林林業の再生」ということで、森林林業の再生にとってCLTが非常に有効ではないかと考えてございますが、CLTを使って新たな建物をつくるとかということがあるのでしょうけれども、大本のCLTをつくる工場が県内になかったように記憶しているのでございますが、県内につくる予定がありますという話なのか、林業の再生のためにCLTをつくる工場を検討しているのか、その辺をお伺いできればと思います。お願いいたします。

ありがとうございます。

ご要望というかご意見とご質問、2点出していただきましたので、まず、1点目にかかわってはいかがでしょうか。

商工労働部でございます。今ご意見がございましたロボット関係の人材育成につきましては、県といたしましても産業としてこれから振興するために必要なものだと思っておりますのでここに付け加えることは可能でございます。

ありがとうございます。

それから、CLTの工場が県内にあるのか、計画についてお願いします。

農林水産部でございます。現在、CLTに関しましては、需要と供給に関する 検討会といいますかワーキンググループを設置いたしまして、県内に工場を誘致 なり建てるという、そういったものを含めまして今現在検討中でございます。

現在はないけれども検討中ということですね。

CLTに関してなのですけれども、関連して質問というかご要望なのですけれども、ただいま石井委員がおっしゃられたように大変有効な技術ではありまして、新聞の報道で浜通りの大熊町にこの工場をつくりたいという希望があるということを聞いております。また、その場合の県内全域の木材を対象してというようなことも報道で触れられていたように思うのですけれども、他県と違いまして福島県の場合、森林は放射能汚染されていて、森林の除染がこれから先どうなるかわからないという状態の中で、CLTが果たして、実際につくっても需要が出てくるのかどうか、オリンピックをあて込んでというお話も聞いてはおりますけれども、その辺のところにだいぶ懸念を持たれている方がいらっしゃいますので、慎重にこの辺は進めていただきたいと思っております。モニタリングも含め

塩谷会長

商工労働部

塩谷会長

農林水産部

塩谷会長 和田委員 塩谷会長

ましてよろしくお願いしたいと思います。

具体的なご要望ということで、これは引き取っていただいてよろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

立谷委員の代理の小松でございます。

「風評・風化対策プロジェクト」についてでございますが、毎年の全国市長会におきまして、全国のそういった主立った方々はある程度、いまだに復興の途上にあるという認識をしていただいているのですが、ただ、事務局長等々の意見交換になると、ほとんど、「もう終わったのでしょう」というような意見も、特に西日本の市長会の関係者などは多いようでございます。その中で、風評・風化は大変重要だと思っております。

57 ページの「ふくしまをつなぐ、きずなづくり」があるのですが、「地域の伝統芸能や文化スポーツ等を通じたきずなの再生」、これは基本的には文化スポーツ局が所管する部分だと思うのですが、これは提案です。あるいは今も取り組んでおられるかもしれませんが、企画調整部が推進しておりますプロスポーツ、福島ユナイテッド、ホープス、それとボンズ、3つのプロチームが県内を拠点してあるのですが、実は市長会がかかわっております福島県市町村振興協会はホープスの4番打者の背番号を1年買い取りまして、東日本で野球をする際に4番打者が福島県を背負ってと。まさにユナイテッド、あるいはホープスが、東日本あるいは全国で展開しますので、また、根強い相手方のサポーター等もおりますので、福島県の現状というものを発信していく取組としてスポーツは非常に重要です。常にサポーターあるいはブースターが相手チームも応援する、相手チームに対する敬意を表する、やはりスポーツを愛好する方々のネットワークを活用するというのも非常に有効な手段ではないかと思っています。

ちなみに、文化スポーツ局所管でいえば、国体とかインターハイ等では横断幕 を掲示するなどして全国の方々に対して感謝の意を県として表出するというこ ともございますので、ぜひ、そういった部分について積極的に取り組まれてはい かがかと思います。

ありがとうございます。

それでは、文化スポーツ局のほうからお願いします。

企画調整部、部長の近藤でございます。担当課は地域密着型プロスポーツなどは地域政策課というところがやっていますが、今日はそこの職員がおりませんので私のほうが代わりにということですが、今、ご指摘のあった点について我々も全く同じ意見でございまして、57ページの4番、「ふくしまをつなぐ、きずなづくり」という、オリンピックのこともありますが、4番という形で「地域の伝統芸能や文化、スポーツ等を通じたきずなの再生」ということで、このスポーツという言葉の中にそれらを含めて考えておりますけれども、実際に今、福島ユナイテッドでありますとかホークスでありますとか、ファイアーボンズなどに、県のほうから委託というような形でアウェーゲームにおける風評対策といったようなことを現に今もやっていただいているというようなことでございますので、引

立谷委員

(代理:小松様)

塩谷会長

企画調整部長

(代理:小松様)

総務部

塩谷会長 立谷委員

塩谷会長

久保委員

き続きそういったことをやってきたいと思っております。表現ぶりについては検 討させていただきます。よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。小松委員、よろしいでしょうか。

また、このプロジェクトの中の風評・風化対策についてもさまざまな機会があるのですが、今は申し上げたようなスポーツを通じたというものについて、風評・風化の部門の責任者の方々からもご意見をいただきたいと思うのですが。

総務部の風評・風化対策監でございます。今まで委員からお話がございましたが、冒頭、委員からお話があったとおり、4年7カ月が過ぎてかなり風化も進んできているという状況がございます。先月でございますが、県といたしましても、風評・風化の強化戦略ということで今後3年間の行動計画を策定いたしたところでございます。県産品とか観光とか教育とかということでございますが、それらを支える部分というのはさまざまな形で情報発信を継続的にやっていくことだと考えておりますので、スポーツであったり、伝統文化であったり、この辺につきましては各部と連携しながら、さまざまな形で伝わるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

よろしくお願いします。

関連してでも、あるいはほかのことでも結構ですが、いかがでしょうか。

まず1点目が7ページになりますけれども、(3)のイというところで、新規追加の①になりますけれども、「介護福祉人材の確保」というふうになっていますけれども、その下にウで保健・福祉サービスの提供体制の整備のところでも「福祉に係る専門人材の確保等」とあるのですが、これがあえて区別して抜き出されているのは何か理由があるのかというところで話をお伺いできたらなというふうに思っています。

あとは、今、人材の確保ということだけではなくて、その質の担保をどうしていくかということも、まず確保しなければというところは喫緊の課題としてあることはあるのですけれども、ただ、残念ながら、今、仕事がない人にすぐさま初任者研修を受けてもらって現場に入ってもらって続くかといわれると、そうではないところがたくさんあります。たぶん介護の現場の現実といっていいかどうかわからないですけれども、回転率が非常に早くなっています。というのは、残念ながら誰にもできる仕事ではないものですから、そういう意味では、確保するだけの話でとどめておいてもらっては困るなというところがありますけれども、あえて介護というところを別立てて出しているのはどうしてなのかなというところが最初にありました。

2つ目としては、15ページになりますけれども、1の(2)の①、「復興公営住宅の整備」というところで、確かに復興公営住宅の整備をしていかなければいけないのでしょうけれども、どんな復興公営住宅を整備していくのかということももう一方では課題になってきているのではないかと思います。これは基準型みたいな形でたぶん公営住宅をつくっていて団地タイプのものが多いと思うのですけれども、なぜそこに入居されないのかという理由を考えたときに、これまで

の暮らしとはえらく違う。上下に他人が住んでいる暮らしということの経験がない方々が団地タイプの住宅で暮らすということに非常に抵抗がって、当選はしたけれども引っ越しはしませんという方々も一定程度いらっしゃるように聞いています。そうすると、ただ公営住宅を整備しますということだけではなくて、どんな公営住宅を整備していくのかというところがなければ、いくらつくっても空いてしまいますということもあるのかなと思います。その部分が、当面続くというプロジェクトですけれども、そこでどんなということが議論されているのかどうかというところが気になったところです。

25ページからのところになりますけれども、何回か「健康長寿県」という言葉が出てくるのですけれども、これは健康寿命というところの指標で考えられることをお話しされていることなのかどうかというところで教えていただければと思います。特に 28ページの1の⑥のところに、括弧つきで「健康」というふうに記載されていますので、括弧つきでわざわざ書くというところでは何らかの意味合いを込めて書かれていることだと思いますので、そこで言っている健康という言葉は何を表しているのか、それは隣の図のところにも「健康支援」とかという言葉も出てきますけれども、健康という言葉の使い方をどうされているのかということがわかりにくかったなということです。

それと併せて、28ページの2の③だとか、「障がい者」という言葉が出てくるのですけれども、これもどういう方々を想定されているのかというところで、介護が必要な方々という言い方も一方であって、ただ、年齢が高くなって高齢になると介護というふうにいって、若ければ障害というふうに区分されているのか。介護の必要性というところでは同じ話のところがたくさんあると思うのですけれども、そういう意味では障害のある高齢者というのはどういうふうに位置づけているのかなと。だから、わざわざここで、ほかのところもですけれども、「障がい者」と「高齢者等」というのを区別して使っているときに、そこで表していることの中身は何なのかというところを教えていただければと思います。

以上です。

大きく3点ですけれども、いかがでしょうか。まず、7ページのところで、「介護福祉人材」と、その下のウの①で「医療福祉に係る専門人材」の違い。それから質の確保について。まず、そこからいかがでしょうか。

保健福祉部でございます。まず、7ページの保健福祉サービスのウの提供体制の①というところで、これまで保健・医療・福祉に係る専門人材の確保ということで挙げておりました。特に最近、介護の人材につきましても大変不足しているということがありましたので、取り立ててイの①というところで追加をさせていただいておりますので、若干、ウの①の福祉という部分では重なっているところがあると思いますが、地域包括ケアを進めていく上で、保健・医療・福祉が連携してやっていかなければならないということで、前のところでウの①に入っていたところを、介護福祉人材についてもかなり人材の確保に注力していかなくてはいけないというところで取り上げさせていただいたので、ダブっている部分がございましたら整理をさせていただきたいと考えております。

塩谷会長

保健福祉部

それから、質の確保というところで、今、福祉に係る人材につきましては、当 然、若い中高生のころから福祉のほうに興味を持っていただくというところから 始めて、人材の確保、そして定着に向けたキャリアパスのシステムとか、そうい ったことをいろいろ県のほうで定着に向けた研修会の開催とか、いろいろな形で 支援をさせていただきながら質の確保に取り組んでいるところでございますの で、今後ともそうした定着に向けたさまざまな施策を推進して、定着に向けて取 り組んでいきたいと考えています。

塩谷会長

3点目のところもよろしいですか。「健康長寿県」のところ、また、「健康」の 意味合いであるとか、あるいは言葉遣いとして「健康」や「障がい者」という言 葉についてもご質問がありました。

保健福祉部

塩谷会長

「健康長寿」ということにつきましては、おっしゃるとおり健康寿命というと ころが今注目をされておりますので、保健福祉部としましては、健康寿命を延ば すというところに今後も力を入れていく。特に予防とか、介護要望も含めて、医 療にかかる前の段階での、いわゆる高齢になっても元気でいられるような健康寿 命というところで「健康」という言葉を使っております。

それから、「障がい者」ということにつきましては、障害を持たれている方で も必ずしも介護が必要だということではなく、高齢者だけではなく知的障害者の 方、精神障害者の方もいらっしゃいますので、そういった方々を含めて「障がい 者」ということで整理をさせていただいております。

以上でございます。

2点目ですが、復興公営住宅はどのような住宅を想定しているのかというご質 間でした。

避難地域復興局

避難地域復興局でございます。復興公営住宅についてでございます。原子力災 害の被災者の方々で帰還困難区域等、長期にわたって帰還がなかなか難しい、避 難を続けなければならない方の住宅ということで、4,890 戸を整備する予定にし てございます。

現在、740戸ほど完成しておりまして入居が始まってございますが、昨年度完 成をいたしました郡山市内あるいはいわき市内に整備されておりました住宅に つきましては、いわゆる集合住宅形式の建物でございましたが、4,890 戸の内訳 の数字までは今は手元にございませんが、避難町村、もちろん住民の方々の意向 を踏まえて避難元の市町村と県が協議をしながら戸建ての住宅の整備も進めて ございます。

大半が県営でございますが、町村営も一部ございまして、先週、仮の引き渡し を行いました大玉村にできております富岡町民の方々のための住宅につきまし ては戸建てで整備をさせていただいておりまして、大玉村営でございますが、工 事は県が代行という形で福島県のほうで行ってございます。いずれにしまして も、極力、皆様のご希望に沿うような形で戸建て庭があるような形にしたい、ペ ットを飼うことができるような、そういった住宅をつくりたいという形で対応を しているところでございます。

整備に遅れが生じておりまして大変申し訳なく思ってございますが、さまざま

な手法で、今、鋭意整備を進めておりまして、29 年度に向けて 4,890 戸すべてが 完成するようにということで進めてございますので、ご理解いただきたいと思い ます。

塩谷会長

久保委員のほうからいかがですか。よろしいですか。

少し後ろの時間が近づいてきたので、今後の進め方も含めて情報提供していただきたいと思うのですけれども、復興計画の第3次を策定するにあたって、今後、パブリックコメント等、そういった手続きもあると思いますけれども、この審議会なり部会で議論する、あるいは意見を出す機会がどの程度あるのかということを教えていただきたいのと、皆さんのお手元にも「福島県復興計画(第2次)」の冊子があると思いますけれども、こちらのほうを見ると、基本理念であるとか、あるいは地域別の取組等が入っていて、今日の資料だと、おそらく重点プロジェクトのところを議論しているのかなと思うのですけれども、全体像については特にこちらの審議会のほうで議論しなくてもよろしいのかということ、そのあたりをまず教えていただければと思います。よろしくお願いします。

復興 · 総合計画課長

今後の進め方についてでございますが、今ほどいろいろご意見をいただいておりますことにつきまして反映をさせていただいたものを、来月を予定しておりますが、審議会の中の復興計画の見直し部会のほうにご提示をさせていただきまして、その辺をもう少し詳しい情報でご議論いただきたいと思います。その際に、今ほど会長のほうからお話がございましたが、理念ですとか地域別の取組ですとか、そういったものにつきましても含めましてご提案をさせていただきたいと考えております。その後、パブリックコメントを経まして、12月を目途に最終版ということを取りまとめてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

塩谷会長

ありがとうございます。そういうことですので、部会の方はもう一度その部会 でご意見をいただけると。それから、部会以外の委員の皆様も、今日あるいはこ の後もメール等で意見を出していただいてよろしいですか。

復興・総合計画課長 塩谷会長

皆様のほうにも情報提供をさせていただきたいと考えております。

それでは、本日限りということではないようなので、今後とも詳細を見ていただいて、ご質問あるいはご意見、ご提案をいただければと思いますけれども、今日この場でどうしてもということがあれば承りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

馬場委員

さっきのCLTの話なのですけれども、もちろん候補は大熊だと思いますけれども、それは復興支援のため復興住宅のためというふうに考えられているだろうと思います。今、検討中ということでした。我々林業関係でどういうふうにこれからやっていこうかという話をよくするのですが、我田引水のようになりますけれども、会津のほうに山がものすごく多いわけですから、あれをどういうふうにしようかということがよく出ます。そういうところで、やはり1つ大きな共選場みたいなものをつくることともに、今、CLTの話も出ましたから、そこにCLTも一緒に建設するというような考えはどうかという話もありましたので、併せてこの場で、要望のようなことになりますけれども、会津のほうは放射線量もそ

んなに高くないですし、これから考えていくということで要望を申し上げたいと 思います。

土方委員

2点ほどあるのですが、3ページの「避難地域復興加速化プロジェクト」のところの現状と課題ということで図があるのですけれども、この辺に関しては目標値が示してあるわけですが、人口とかそのほかのものについてはありません。これはできないから目標を定めていないということなのだろうと思いますが、その辺のところを明確に。おそらく人口計画にしても、フレームがはっきりしないと、当然それを目標にしてやっていくのですから、それは一番基本になる指標だと思いますので、ぜひその辺の目標値を定めてほしいというのが私の願いなのですが、その辺、できない理由というのを聞きたいということです。

また、先ほど復興住宅が 4,890 戸ということなのですが、これは将来も変わらないのでしょうか。つくる数はもう変わらない、見直しはしないということで進められるのでしょうか。

その2点をお願いします。

塩谷会長

馬場委員からのご要望については、今、ワーキンググループで議論されている ということなので、そこで引き取っていただきたいと思います。

それから、今2点、土方委員からご質問がありました。これは担当のところからお答えいただければと思います。

復興・総合計画課長

避難地域の関連の人口の目標を定めてはいかがかというお話でございましたが、現在、避難地域の状況を見ますと帰還困難区域を含めまして非常に厳しい状況にございます。各市町村の置かれている状況等もございますので、目標を定めること自体が、今ほど委員がおっしゃれたとおり大変厳しい状況にございます。ただ、各市町村の意向を踏まえながらこれについては話をした上でまた考えてまいりたいと思います。

避難地域復興局

復興公営住宅の目標整備数についてでございます。私ども、先ほど申し上げましたとおり、需要を踏まえまして整備計画をつくってございます。そういう中で日数もたってきておりまして、今後、場合によっては見直しが必要になることもあろうかと考えてございますが、現時点では目標に向かって整備を進めているところでございます。一方で、整備の見直しになるかどうか、そこはまだわかりませんけれども、需要の見通しについても把握に努めてまいりたいと考えてございます。

塩谷会長

ご質問はよろしいでしょうか。

それでは、まだまだご意見等もあるかと思いますけれども、12 時を回りましたので、最後のその他ですけれども、事務局から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようですので、本日予定した議題についてはこれで終了とさせていただきます。議事の進行にご協力いただきどうもありがとうございました。

——閉 会——

司 会

委員の皆様、本日は議事のご協議誠にありがとうございました。

以上をもちまして福島県総合計画審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(以 上)